

用語集

■ デジタル放送の著作権保護

デジタル放送の番組は、著作権保護のためにデジタル録画の回数に制限があります。番組には、つぎの3つの著作権保護の種類があり、放送と一緒にいずれかの著作権保護情報が送られています。

録画可能

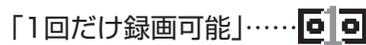
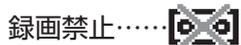
1回だけ録画可能

録画禁止

「1回だけ録画可能」の番組は、デジタル録画した後、デジタルでコピー(例えばハードディスクからDVDへ)することはできません。ただし、録画した番組をハードディスクからDVDへ「移動」することはできます。移動すると、ハードディスクからは録画した番組が消えます。



「録画禁止」、「1回だけ録画可能」の番組は、電子番組表(EPG)では次のアイコン(絵記号)が付いています。

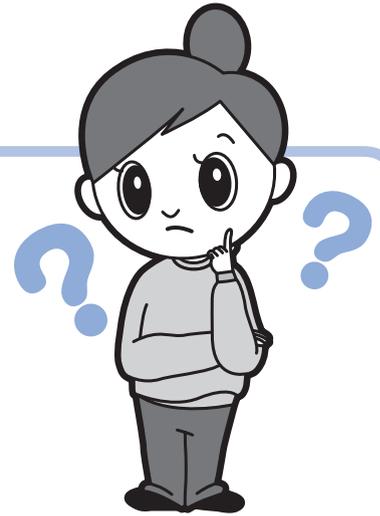


■ D端子

D端子は高画質な映像に対応した端子で、D1からD5までの5種類があります。数が大きい方が、より高画質な映像に対応しています。本機はD4に対応しています。(D1～D4までの入力に対応しています。)

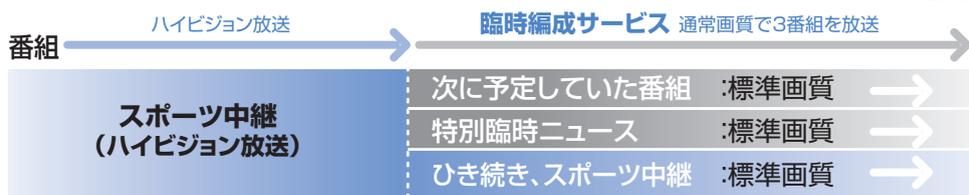
D端子が対応している画質

	標準	D1 (D1入力に対応)	標準画質(従来のアナログ放送や古いビデオテープなどの画質)
		D2 (D1～D2入力に対応)	プログレッシブ対応のDVDなどの画質
		D3 (D1～D3入力に対応)	ハイビジョン放送に対応した画質
		D4 (D1～D4入力に対応)	
	高画質	D5 (D1～D5入力に対応)	本機は対応しておりません。



■ 臨時編成サービス

デジタル放送では、ハイビジョン1チャンネル分の電波で、標準画質(アナログ放送の画質)を3チャンネル放送することができます。このしくみを利用して、予定された番組を中断することなしに、臨時番組を放送することが可能になりました。



例えば、スポーツ中継が予定より長びいた場合、次の番組を時間どおり放送しながら、同時にスポーツ中継を継続したり、大きな事件が起きた場合、放送している番組を中断しないで、臨時番組を放送したりできます。

■ B-CAS(ビーキャス)カード

B-CASカードは、デジタル放送を見るために必要なICカードです。

デジタル放送の著作権保護は、このカードを利用するため、カードを入れないとデジタル放送を見ることができません。

B-CASカードには、それぞれ固有の番号が付いており、デジタル放送の双方向サービスや有料放送を視聴するときに利用されます。

B-CASカードは、カードの裏面に記載されているとおり、所有権は(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ((株)B-CAS)にあります。

(お客様には、無料でカードを貸与しているかたちになります。)

本機を廃棄または譲渡するときは、B-CASカードの契約解除や登録変更が必要になります。この場合、カードに記載されている連絡先にご相談ください。

